

3類型	農林水産物	通巻番号	1 - 19 - 029
地域資源名	亜麻	認定日	平成20年2月22日
地域	北海道札幌市	所管省庁	農林水産省 経済産業省

事業名: 国産(北海道産)亜麻を活用した健康・自然食品等の開発と販路構築

会社名:(代表)有限会社ウイズユー・コーポレーション 所在地:北海道札幌市手稲区星置1条1丁目17番30号
 連絡先:TEL:011-671-5013 H P :http://www.amanosato.jp/
 FAX:011-671-5014
 (共同申請者)株式会社北国生活社、有限会社亜麻公社、株式会社北海道技術コンサルタント

事業概要(新たな活用の視点)

- ・共同申請者である(有)亜麻公社は、かつて北海道でも盛んであったが、昭和40年代に姿を消してしまった亜麻栽培を7年の年月をかけて復活させ、種子から亜麻仁油を抽出することに成功した。
- ・本事業では、亜麻種子の保健機能を有する油脂成分(n-3系脂肪酸¹⁾)を活用して健康・自然食品等を開発・販売する。
- ・具体的には、亜麻仁油をベースとした美容サプリメント、ピュアオイル、亜麻種子の焙煎粉末、搾り粕を原料とした天然塗料を開発し、ブランド構築を図りながら販路開拓を行う。



【花期の亜麻畑】

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

競争力

- ・競合商品の原料である外国産亜麻仁油は、搾油前に種子を加熱するため酵素不活性であるが、本事業で活用する亜麻仁油は非加熱で種子を搾油するため酵素活性である。
- ・本事業では、我が国で唯一の国産亜麻を活用することで、外国産亜麻を活用した既存商品と比較して安心・安全の面で優位性を図る。



【原料の亜麻種子】

市場性

- ・n-3系脂肪酸の市場規模は、年間8.75%の成長率が見込まれ、平成24年には235億円に達すると予測されている(小樽商科大学出川淳教授推計)。

販路

- ・女性誌とのタイアップ等を図りながら、消費者に使用価値を直接説明できるインターネット通販等のB to Cを主とする販路を構築する。



【道産亜麻使用の既存商品】

地域資源における関係事業者との連携

- ・当別町と連携し、亜麻産地として地域おこし、雇用拡大等を図る。当別町亜麻生産者組合とは亜麻栽培の技術向上、生産管理面で連携する。

¹⁾n-3系脂肪酸は、厚生労働省がまとめた「日本人の食事摂取基準(2005年版)」において、生活習慣病予防として増やすべき栄養素としてあげられている。